

企業型DC担当者セミナー

改正DC法への対応について

(運用商品の除外、継続教育の努力義務化等)

アズビル株式会社
人事部健幸推進グループ
宮崎賢爾

2019年11月1日(東京) 11月7日(大阪)

azbil

© Azbil Corporation. All rights reserved.

目次

1. azbilグループ概要
2. **アズビルの年金制度**
 - **アズビルの退職金制度の変遷**
3. **改正DC法への対応について**
 - 3-1. **運用商品の選定及び提示の見直し**
 - **DC制度導入（2004年）当初における商品選定方針**
 - **DC商品の選定推移（元本確保型商品以外）**
 - **“改正DC法公布”前後におけるアズビルの対応**
 - **DC商品除外のタイムスケジュール**
 - 3-2. **継続教育の努力義務化**
 - **投資教育について**
 - **投資教育による効果**
4. **今後の課題・要望**

1. azbilグループ 概要

azbil

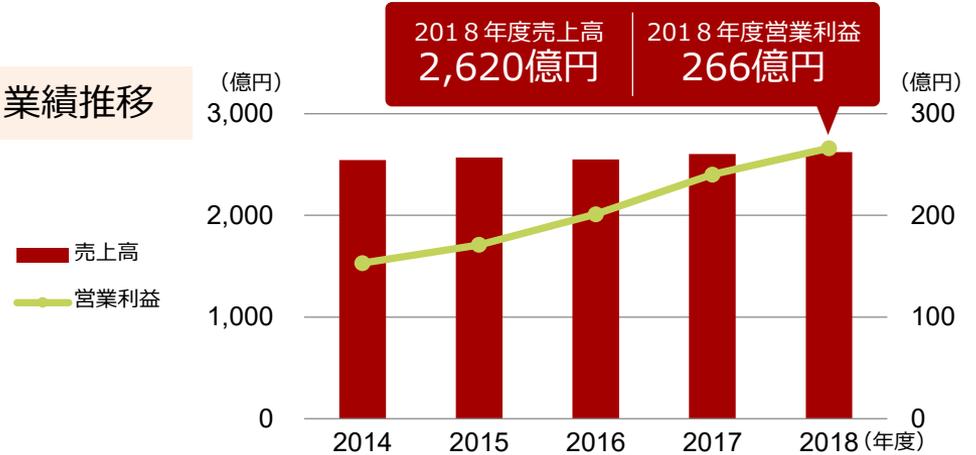
© Azbil Corporation. All rights reserved.

azbilグループ概要

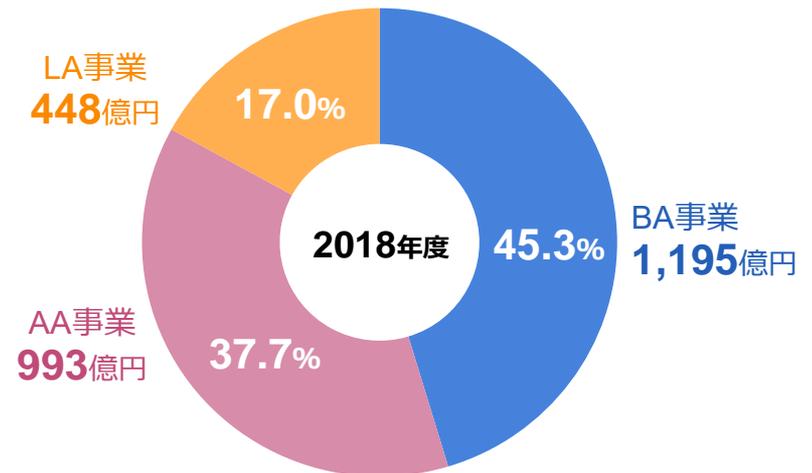
「人を中心としたオートメーション」の理念のもと、計測と制御の技術で人や社会の安心、快適、充足感の実現や地球環境への貢献を目指しています。

- 本社所在地
アズビル株式会社
東京都千代田区丸の内2-7-3
東京ビル
- 創業
1906年12月1日（明治39年）
- 設立
1949年8月22日（昭和24年）
- 資本金
105億2,271万6,817円
- 従業員数
5,151人（連結：9,607人）
*2019年3月31日現在

業績推移



セグメント別売上高



azbilグループ 健幸宣言

健康で幸せ、生き活きとした「働き場と人」を創る

azbilグループは、社員ひとりひとりの健康が企業活動の重要な基盤であることから、会社で働くすべての人々が安心・安全で、快適に、生き活きと、自分らしく健やかに働き、それぞれが持つ多様な能力を発揮し、公私ともに充実した人生を送ることが、生産性や業績の向上、イノベーション、社会への貢献につながると考えています。

健幸な「働き場と人」を創るために、会社とそこで働く社員が協働し、快適で働きやすい職場環境づくり、心身の健康づくりに積極的に取り組むことを宣言します。

2019年7月
アズビル株式会社
代表取締役社長 曾禰 寛純

<私個人の見解>

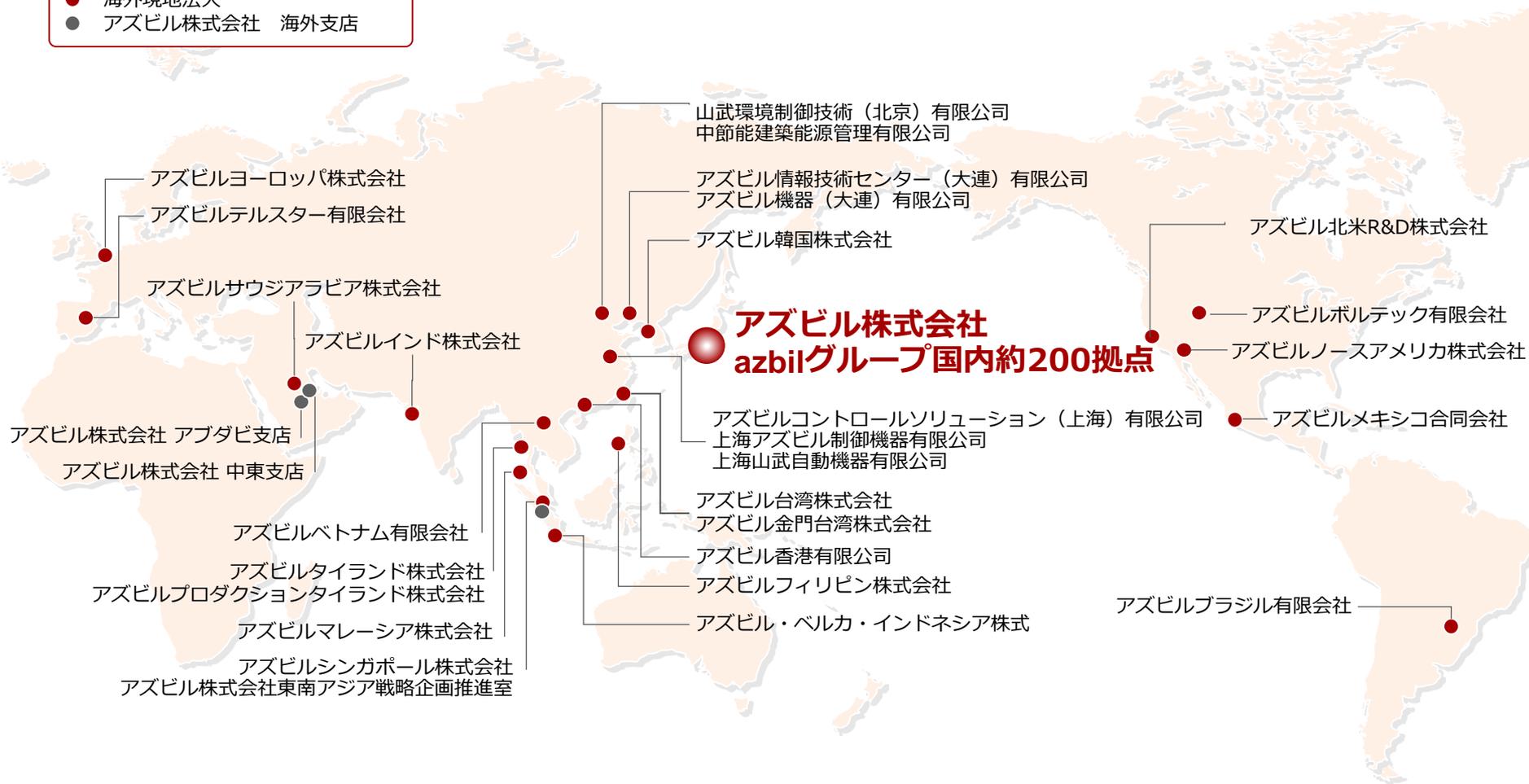
健康 = 老後の支出を減らすこと。
DC教育 = 老後のお金を増やすこと。

※どちらも今からやるのが大事



azbilグループ拠点

- 海外現地法人
- アズビル株式会社 海外支店



2018年9月現在

azbilグループ沿革

- 1906年** ドイツの工作機械メーカーの販売代理店として「山武商会」を創業
- 1949年** 企業再建整備法により山武計器株式会社(現アズビル株式会社) を設立
- 1952年** ハネウエル・インコーポレイテッド(米国) と技術提携契約を締結。翌53年資本提携(出資比率: 50%)
- 1958年** 株式を店頭公開
- 1961年** 株式を東京証券取引所市場第二部に上場
- 1966年** 「山武ハネウエル株式会社」に社名変更
- 1969年** 株式を東京証券取引所市場第一部に上場
- 1998年** ハネウエル社との資本提携関係を変更、社名を「株式会社 山武」に変更
- 2002年** ハネウエル社から自己株式を取得して資本関係を解消
- 2003年** グループ会社の統合を実施、社内カンパニー制へ
- 2005年** 株式会社金門製作所をグループ会社化、協業開始
- 2006年** 12月1日、創業100周年を迎える
- 2006年** 新しい理念、理念のシンボルマーク「azbil」を制定
- 2008年** グループ名称をazbilグループに変更
- 2012年** 株式会社 山武はアズビル株式会社に社名を変更
- 2016年** 一般財団法人 アズビル山武財団を設立



創業者 山口武彦

azbilグループの主な事業フィールド

“計測と制御”の技術のもと、建物市場でビルディングオートメーション事業を、工場やプラント市場でアドバンスオートメーション事業を、ライフラインや健康などの生活に密着した市場において、ライフオートメーション事業を展開しています。

アドバンス オートメーション事業

- ・石油化学/化学 ・石油精製 ・電力/ガス
- ・鉄鋼 ・ごみ処理/上下水道 ・紙パルプ
- ・船舶 ・食品 ・薬品 ・自動車
- ・電気/電子 ・半導体
- ・製造装置（工業炉、工作機械ほか） など

ビルディング オートメーション事業

- ・オフィスビル ・ホテル
- ・ショッピングセンター
- ・病院 ・学校 ・研究所
- ・工場 ・データセンター
- ・官公庁建物 ・空港 など

ライフ オートメーション事業

- ・ガス ・水道 ・工場
- ・商業ビル ・製薬工場
- ・研究所 ・病院
- ・マンション ・住宅
- ・自治体 など

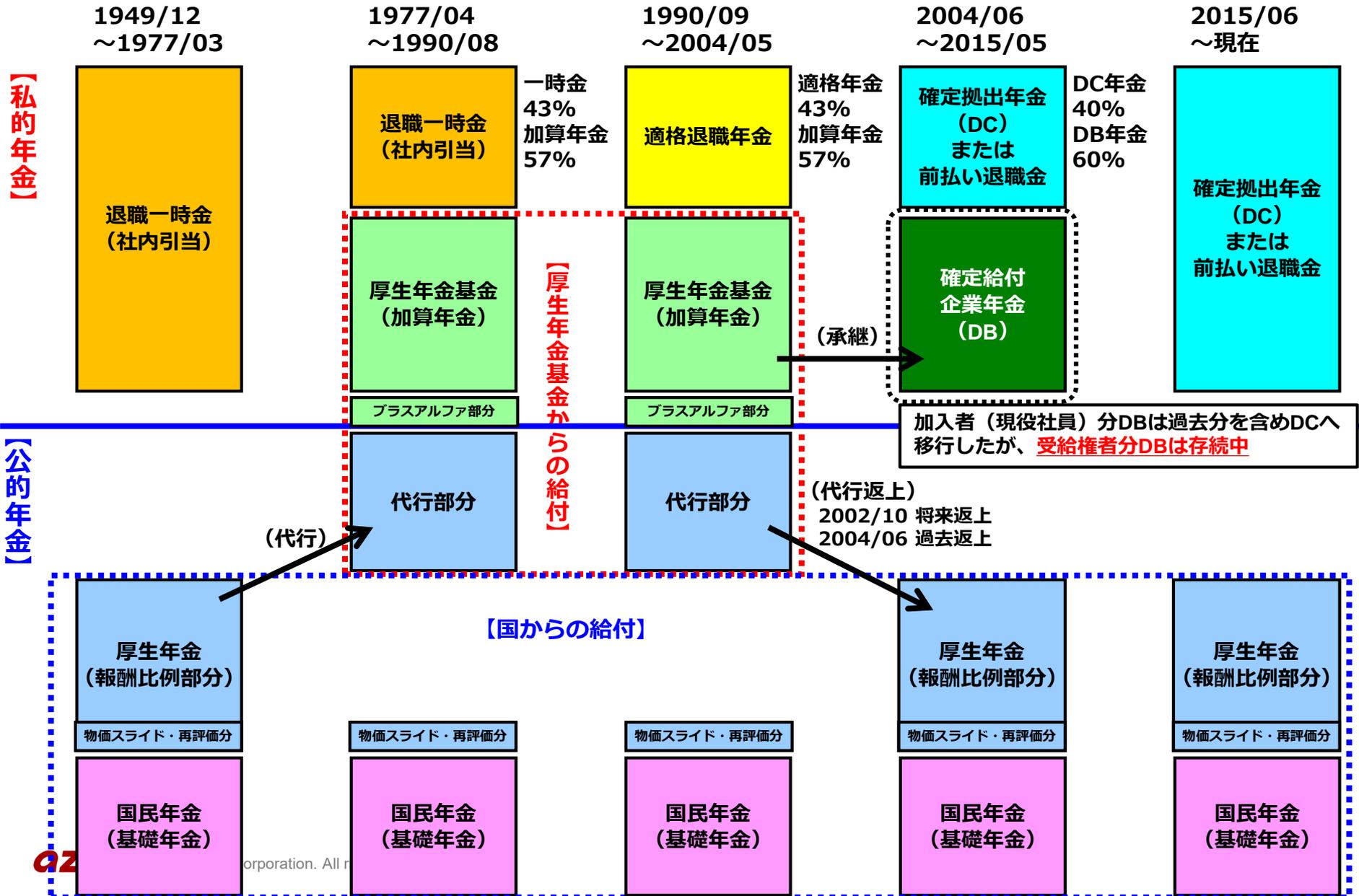


2. アズビルの年金制度

azbil

© Azbil Corporation. All rights reserved.

アズビルの退職金制度の変遷



3. 改正DC法への対応について

azbil

© Azbil Corporation. All rights reserved.

3-1. 運用商品の選定及び提示の見直し

azbil

© Azbil Corporation. All rights reserved.

DC制度導入（2004年）当初における商品選定方針

● 元本確保型商品

- 法令上、最低1本の元本確保型商品を選定しなければならない。
- GICは、DC用商品において、唯一年金による支払が可能な商品であることから、退職後の年金受給を目的とした運用商品として選定する。

● 元本確保型以外商品

- 想定利回りを上回る運用実績をあげるためには、元本確保型以外の商品を選定する必要がある。
- 国内外の株式・債券を一定割合で組合せ、時価資産構成が一定の範囲を超えた場合には、自動的にリバランスされる機能を持ったバランス（固定比率型）DC商品は、社員の運用ノウハウ如何に関わらず、ニーズの高い商品と考えられるため選定する。
- 資産配分を自由に行いたいというニーズもあることから、各資産別の運用商品を選定する。
- リスクが過大とならないよう、また基金、適年での運用経験を生かし、各資産ともパッシブファンドを基本とする。
- 基金、適年での運用経験から、商品を厳選することにより、ある程度確実に超過収益を得ることが期待できる「国内株式」については、アクティブファンドを選定し、社員に超過収益のチャンスを提供する。

⇒その後、社員・労組からの要望、世間動向等を反映し、DC商品の追加を行ってきた。

(2008年4月：6本、2015年6月：4本、2017年7月：11本、2018年3月：5本)

※カッコ内数値は法令上のカウント本数

赤字は新カテゴリ

青字は信託報酬が低いもの

灰字は除外商品

DC商品の選定推移

	元本確保型		元本確保型以外						合計 本数	
			パッシブ			アクティブ				
適年廃止& DC導入時 (2004/6)	定期預金 (3年)	3	国内債券	1	バランス (固定比率)	3	国内株式 (バリュー)	2	17	
			国内株式 (TOPIX)	1			国内株式 (グロース)	1		
	GIC (5年)	4	先進国債券	1			国内株式 (バリュー)	1		23
			先進国株式	1				外国株式 (グロース)		
商品1次追加 (2008/4)	GIC (10年)	4								
DC100% 移行時の追加 (2015/6)	定期預金 (5年)	1	国内不動産	1	バランス (ターゲットイヤー)	2		27 (26)		
改正DC法 施行前の追加 その1 (2017/7)			国内債券	1	バランス (固定比率)	3			38 (37)	
			国内株式 (TOPIX)	1						
			先進国債券	1						
			先進国株式	1						
			為替ヘッジ付外国債券	1	バランス (アセットアロケーション)	1				
			新興国債券	1						
			国内不動産	1						
改正DC法 施行前の追加 その2 (2018/3)			国内株式 (日経225)	1	バランス (ターゲットイヤー)	2		43 (40)		
			新興国株式	1						
			先進国リート	1						
商品除外 (2019/10)	法令による上限設定 (35本) に合わせるため、「5本」除外予定 (=閉鎖型ファンド化)							38 (35)		

“改正DC法公布”前後におけるアズビルの対応 その1

2014年 9月11日	第8回 社会保障審議 会 企業年金部会	【加入者の運用商品の選択に関する課題】 加入者の投資知識やDC資産の扱いに対する意識を向上させるとともに、より 運用商品の選択がし やすい環境を整備していく必要 がある。
2015年 6月1日	【アズビル】 DB⇒DC移行	【加入者（現役社員）の退職年金制度をDC100%化】 加入者分DBは過去分を含め、 全額DCへ移行 。受給権者は引き続き閉鎖型DBとして継続。移行と 同時に「定期預金（5年満期）」「J-REIT」「ターゲット・イヤーファンド（2030/2045）」の4 商品を追加。
2016年 6月3日	改正DC法 公布	【DCの運用の改善】 ① 継続教育の努力義務化 や 運用商品数の抑制 等を行う。 ② 指定運用方法に関する規定の整備を行う とともに、分散効果が期待できる商品設定を促す措置 を講じる。
2017年 2月14日 ～6月6 日	確定拠出年金 の 運用に関する 専門委員会	【確定拠出年金における運用の改善について】 関係団体、労使団体等のヒアリングを行ったうえで、 「運用商品提供数の上限・指定運用方法の基 準」 を論点として議論。
2017年 7月1日	【アズビル】 DC商品 11本追加	【商品除外を見据えた商品追加 その1】 ① 伝統4資産&固定バランス、J-REITのうち、信託報酬が一番低いDC商品（パッシブ）を追加 ② 新興国債券（パッシブ）を追加 ③ 為替ヘッジを行うDC商品（パッシブ）を追加 ④ 資産配分を機動的に変更する「アセットアロケーション型」のDC商品を追加
2017年 11月27 日	改正DC法 政令公布	【公布の日から2年以内で政令で定める日に施行される内容（運用）】 運用の方法の数の 上限を35本 とする。（緩和措置期間：5年間〔2023年4月末〕）
2017年 12月～ 2018年 4月	【アズビル】 指定運用方法 の選定・調整	【指定運用方法の選定】 「十分な期間（特定期間・猶予期間）に、運用方法を指定することを促してもなお、運用方法を指 定しなかった責任は、加入者自身になるという判断」が法的に示されたとはいえ、 アズビルDCの 指定運用方法として労使で選定した商品は、5年満期の「定期預金」。

“改正DC法公布”前後におけるアズビルの対応 その2

2018年 3月15日	【アズビル】 DC商品 5本追加	【商品除外を見据えた商品追加 その2】 ※選定した一部の商品は「つみたてNISA」対象商品 ①新興国株式・外国REITを投資対象としたDC商品（パッシブ）を追加。 ②日経平均に連動したDC商品（パッシブ）を追加。 ③ターゲット・イヤーファンド（2035/2040）を追加。
2018年 5月1日	改正DC法 政令施行	2017年11月27日公布の政令に関する施行
	【アズビル】 DC規約改定	改正DC法政令に対応するため、アズビルDC規約を改定（指定運用方法の選定、商品除外対応、継続教育の努力義務化への対応）

何故、“改正DC法政令”施行前にDC商品を追加したのか？

● 事業主の受託者責任の観点

改正DC法による「運用商品の提供数の上限設定」は、2023年4月末には緩和措置期間も終了となる。アズビルとして今回のタイミング（2017年7月、2018年3月）でDC商品の追加を行わなくとも、

- どの商品を「残すべきなのか」「除外すべきなのか」
- その理由は何か（運用パフォーマンス、信託報酬（手数料）など）

といった検討が必要となる他、これらに付随して「アズビルのDC制度において、このDC商品は何故ラインアップされているのか？」ということ、加入者である社員に対し、その合理的理由を説明を行う必要性が生ずると考えた。

また、DC法43条には「事業主が、緊密な資本関係、取引関係又は人的関係がある確定拠出年金運営管理機関又は資産管理機関（確定拠出年金運営管理機関又は資産管理機関と緊密な資本又は人的関係のある法人を含む。）を選任できるのは、当該機関の専門的能力の水準、業務・サービス内容、手数料の額等に関して適正な評価を行った結果、合理的な理由がある場合に限られるものであること。」と規定されていることから、DC商品の選定・除外にあたっては、

- 商品の優位性（運用パフォーマンス、信託報酬（手数料）など）

により選定されるべきであり、金融機関との取引状況など、先方のニーズをDC商品の選定に反映させることは極めて望ましくない（加入者である社員に対して、合理的な説明ができない）。したがって、今後も想定されるDC商品の除外、および加入者目線での商品ラインアップの充実化（商品入れ替え）は、「商品の優位性」を大前提とすることを徹底したいと考えた。

DC商品除外のタイムスケジュール（2019年10月商品除外）

	労使協議 ～ 規約変更	同意取得～除外商品決定						商品除外処理～完了通知			
	～19/03	19/04	19/05	19/06	19/07	19/08	19/09	19/10	19/11	19/12	20/01
手続き	(19年3月末) 対象者抽出				(19年7月上旬) 除外商品決定			(19年10月1日) 商品除外			
事業主	労使協議・合意 規約変更申請・承認										
加入者			不同意、 意思表示 (3週間以上)			除外商品決定通知 (運営サイト、社内イントラ等)			除外完了通知 (保有者全員に送付)		
運営管理機関		同意 対象者の 抽出	同意確認 通知発送 (対象者)		不同意 回答集計 《除外商品 決定》			① ② ③ ④	除外商品売却停止解除 ① 除外商品売却停止措置（売却不可） ② 配分率一括変更（第2営業日） ③ 売却口数計算（第5営業日） ④ 強制売却処理（第7営業日） ※②がエラーとなった場合、③・④以後 のスケジュールを1ヶ月延期		除外完了通知・公告

3-2. 継続教育の努力義務化

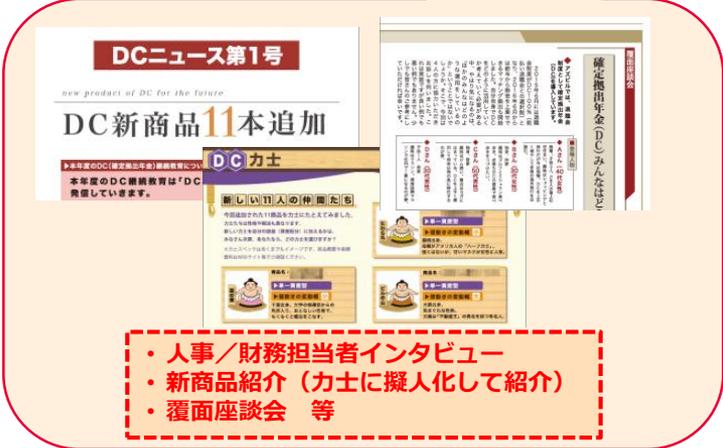
azbil

© Azbil Corporation. All rights reserved.

投資教育について その1

	時期	内容
適年⇒DCへ移行	2004年6月	導入時教育（以降、新入社員&中途社員に対し、加入時教育を実施）
商品追加（6本）	2008年4月	商品追加をメール&社内イントラ等で通知、以後メルマガにて継続的に情報発信 <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配分変更/スイッチングについて ・ 資産配分の考え方 ・ ライフプランニングと運用利回り ・ お取引状況のお知らせの見方 等 </div>
DB⇒DCへ移行 商品追加（4本）	2015年6月	DC100%化に伴い、 スクール形式での投資教育実施 <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ レベル分け/短時間化 ・ 易しい表現、イラスト多用 ・ トピックスの盛り込み（マイナス金利導入等） </div>
マッチング 拠出導入	2016年6月	マッチング拠出導入に伴い、 スクール形式での投資教育実施 <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内小規模拠点・海外拠点への対応 ・ 聴覚障害者対応：手話で講義 ・ 未受講者対応 業務上、日中不在：DVD作成・貸出 興味が無い（=受講しない） ・ 受講者のレベル差 ・ 講師手配、講師のレベル差 </div>

投資教育について その2

	時期	内容
商品追加 (11本)	2017年7月	<p>商品追加に伴い、紙冊子を作成・配布。以後、毎月メルマガにて継続的に情報発信。</p>  <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 追加商品の個別解説 改正DC法とその影響について 除外候補商品についての具体的なアクション お取引状況のお知らせの見方 除外候補商品を未だ買い続けている方へ 等 <p>紙冊子作成・配布に伴う内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事/財務担当者インタビュー 新商品紹介 (カスに擬人化して紹介) 覆面座談会 等
商品追加 (5本)	2018年3月	
商品除外 (5本) 前対応	2018年11月 ～ 2019年3月	<p>法改正 (商品除外対応等) に伴い、スクール形式での投資教育実施。</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 除外予定商品※を買い続けている方、持っている方向けセミナー <ul style="list-style-type: none"> ※2019年10月に強制売却予定商品への対応 ・「お取引状況のお知らせ」を見てチェック ・その場で「ログイン」経験 (PCもしくはスマホにて) ・除外予定商品有無の確認とその後の具体的な対応を確認。参加者自らDCの操作画面を実際に見ながら、その場で対応を完了させる。 ◆ (初級者向け) 資産形成セミナー <ul style="list-style-type: none"> ・運用の基礎、日頃のメンテナンス方法の確認 ・年齢、資産等の加入者等の属性によりふさわしい運用の方法のあり方

上記DC教育の他、

①55歳時のライフプランセミナー (労使共催)、②ファイナンシャルプランナー個別相談 (年2回まで無料) などを実施している。

投資教育による効果（定量評価）

除外商品の購入者（定時拋出）数の変化

商品 番号		2017年3月末 (新商品導入前)	2019年9月末時点 (直近データ)
009	国内株式	1,258	268 (△78.6%)
014	海外株式	1,471	320 (△78.2%)
015	バランス30	420	115 (△72.6%)
016	バランス50	764	181 (△76.3%)
017	バランス70	604	122 (△79.8%)

↑
重
要

投資教育による効果（定量評価）

元本確保型商品のみで運用している人の割合の変化

		2015年3月末 (DC100%化直前)	2019年3月末 (直近データ)
~20代	アズビル	31.6%	6.9%
	運管受託先全体	43.4%	35.2%
30代	アズビル	14.6%	11.6%
	運管受託先全体	33.5%	31.1%
40代	アズビル	13.3%	9.6%
	運管受託先全体	30.6%	29.1%
50代~	アズビル	18.5%	13.0%
	運管受託先全体	38.5%	33.7%
全体	アズビル	16.1%	11.1%
	運管受託先全体	35.3%	31.8%

「~20代」で1資産のみで運用している人の投資内訳

アズビル	2015年3月末	2019年3月末
元本確保型商品	84.8%	39.2%
バランス型商品	12.1%	50.0%
1資産のみ投資	37.3%	17.5%

運管受託先全体	2015年3月末	2019年3月末
元本確保型商品	93.8%	83.7%
バランス型商品	4.2%	12.5%
1資産のみ投資	46.3%	42.1%

4. 今後の課題・要望

azbil

© Azbil Corporation. All rights reserved.

今後の課題・展望

- (緩和措置期間が終了する2023年5月以降) 運用商品数が上限の35本となっているDC規約においては、新しい商品を追加したいと考えた場合、「先に除外」「後に追加」という順序となるため、加入者の運用を配慮すると非常に使い勝手が悪い。
⇒ 「除外」と「追加」がセットで対応なら可能とするなど、使い勝手が改善されることを期待。
- 今後、非常に魅力的な新しいDC商品が発売され、その商品を追加したいと考え、現在ラインアップされている商品を除外とした場合、その除外商品に関しては、“2018年5月1日”まで購入履歴を遡り、強制売却される時点が設定されてしまう。
⇒ 加入者である社員は、除外商品の保有について、“2018年5月1日”前に保有したのか、後に保有したのか、という意識をしているわけではない。除外対応を行うタイミングが後になればなるほど、強制売却される期間が長くなってしまう。
- インターネットサービスにより、DC商品の購入履歴の閲覧が可能な期間は、1年前までしか表示されない。
⇒ 運管と相談し、コールセンターで1年以上前の購入履歴の照会が可能となるよう対応してもらった

ご清聴ありがとうございました